信金中央金庫グループ環境方針

１．環境に対する考え方

信金中央金庫グループ（以下「信金中金グループ」と略称します。）は、地球環境の保全が人類共通の責務であると認識し、信用金庫の中央金融機関を核とするグループとして、協同組織の理念に則り、気候変動や生物多様性の危機等の環境問題に対し、自らの業務等を通じ、全国の信用金庫とともにその解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

２．信金中金グループ環境方針の位置付け

信金中金グループは、「倫理綱領」をはじめとする企業活動の指針の中で、環境問題への取組みを進めており、本環境方針は、環境問題に対する役職員の行動の基本となる指針と位置付けています。

３．事業活動を通じた環境への取組み

信金中金グループは、日本全国に拡がる信用金庫および地域社会に提供している様々なサービスを通じ、全国の信用金庫とともに環境保護に資する取組みを進め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、信金中央金庫は機関投資家として行う投融資において、「責任ある投融資を行うための事業別投融資ガイドライン」を策定して地域社会・環境等に与える影響に配慮するなど、環境問題の解決に取り組んでまいります。

４．信金中金グループの環境負荷低減に向けた取組み

信金中金グループは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減等を実践し、環境保全に努めています。また、本環境方針の遵守と着実な推進のため、役職員への啓発に努めてまいります。

５．ガバナンス

本環境方針は、信金中金グループ各社の役員で構成されるグループサステナビリティ推進協議会における協議を踏まえ、信金中央金庫の理事会で決定されました。今後も、外部環境等の変化に応じて、同様のプロセスにより適宜方針の見直しを行ってまいります。

６．ステークホルダー・エンゲージメント

信金中金グループは、様々なステークホルダーと広範かつ緊密なコミュニケーションを行うことにより、環境に係る課題への取組みの向上・改善に努めるとともに、環境保全活動の啓発・推進に努めてまいります。

（２０２１年9月２９日策定）

（２０２４年4月１日改正）